

戸山サンライズ

2013年 秋号

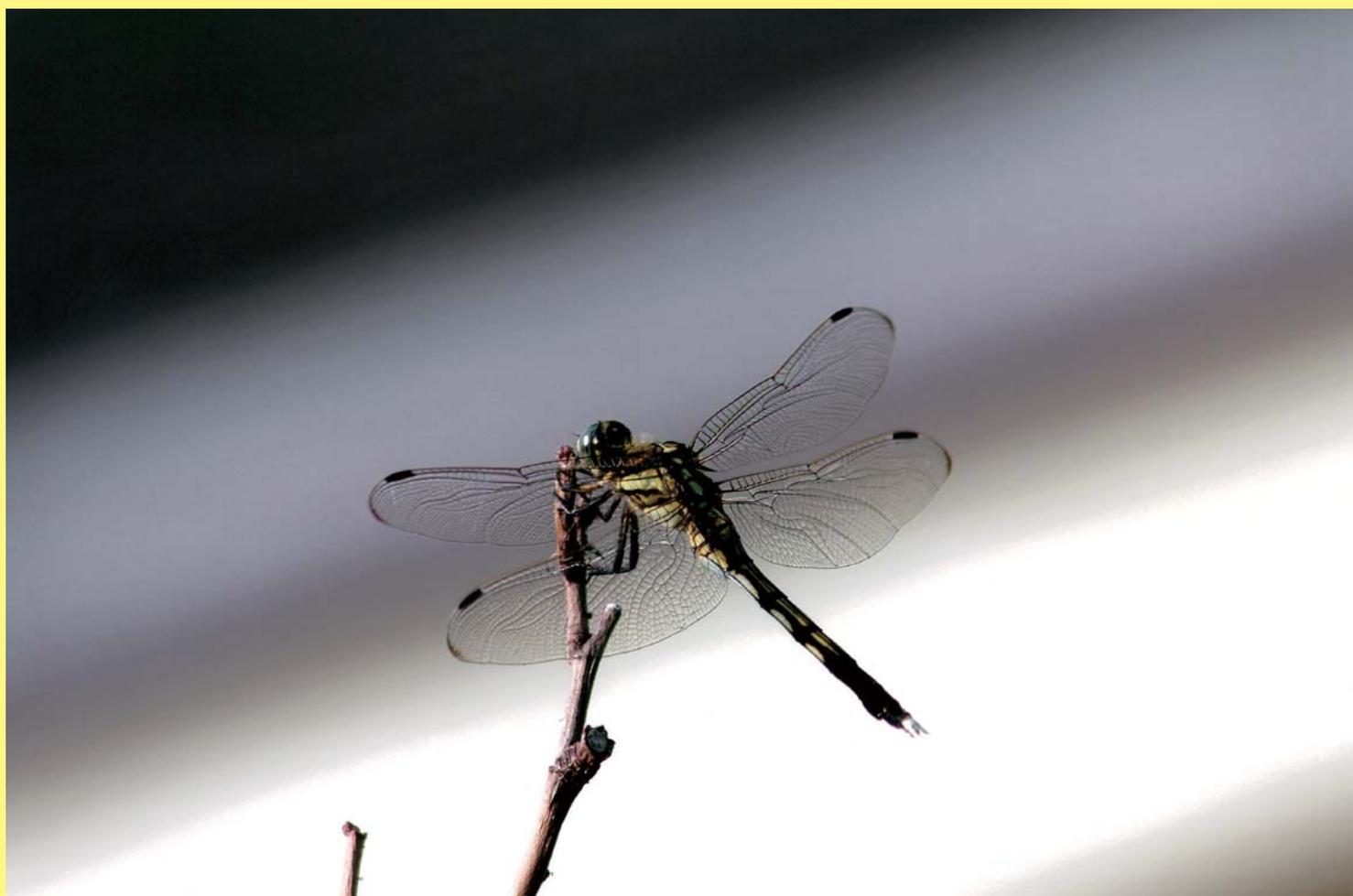
特集 障害者の情報保障

ス ポ ー ツ

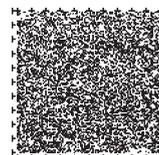
スポーツ場面における情報支援機器の活用
～視覚障害者、聴覚障害者の場合～

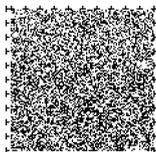
グ ラ ビ ア

第28回 障害者による書道・写真全国コンテスト結果発表



全国障害者総合福祉センター





←これは、SPコードです。
専用読み取り装置の使用により、誌面の内容の音声出力が可能です。

第28回障害者による書道・写真全国コンテスト

写真部門 金賞 「小枝にキッス」

香川県 清藤 文男

(作品PR)

毎朝・夕、中庭にでて観察しています。左手のみで三脚を使用せず、約1.5kgのカメラをもってシャッターをきっています。

(寸評)

片手での撮影の努力に敬意を表します。正確なピント、バックの選び方の上手さが羽根の透明感を含めて、素敵な描写です。



このコンテストは、障害者の文化活動等の推進を図ることで技術の向上、自立への促進並びに積極的な社会参加を目的として、(公財)日本障害者リハビリテーション協会(全国障害者総合福祉センター)の主催により毎年開催されているものです。第28回を迎えた今回のコンテストでも、全国各地より182点(写真部門)にのぼる素晴らしい作品の数々がよせられました。

目次

2013年秋号

■特集：障害者の情報保障

- 障害者の情報保障 ～最近の動向と課題～ —————原田 潔 1
聴覚障害者の情報ツール ～昨今の情報社会に感じること～—————西村 雅昭 4
視覚障害者の情報ツール—————鈴木 孝幸 7

■スポーツ

- スポーツ場面における情報支援機器の活用
～視覚障害者、聴覚障害者の場合～—————香田 泰子・齊藤まゆみ 10

■ライフサポート

- 「社会保険Q & A」—————高橋 利夫 13

■レクリエーション

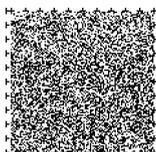
- ダンス(表現運動)とコミュニケーション—————越部 清美 14

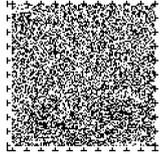
■グラビア

- 「第28回 障害者による書道・写真全国コンテスト」結果発表————— 17

■お知らせ

- 個人会員の募集のお知らせ————— 25





障害者の情報保障 ～最近の動向と課題～

日本障害者リハビリテーション協会
原田 潔

情報保障とは？

障害者の「情報保障」という言葉は、一般にはあまり聞きなれないかもしれません。調べてみても、はっきりした定義などは見当たりません(あったら教えてください)。外国語からの訳語などではなく、日本で生まれた言葉のようです。

ここでは、障害が理由で、情報のやりとりが難しい人に対して、その本人が分かるように情報を伝えたり、情報のやりとりを支援する取り組み、というふうに考えたいと思います。

「情報保障」という言葉の起こりもはっきりは分かりませんが、主にそのような取り組みを行う障害当事者や支援者たちの間で使われてきたことは確かです。実践の中から広まった言葉、と言えると思います。とりわけ、情報のやりとりに困難が多い、視聴覚障害の関係団体で多く使われてきた経緯があります。

具体例

例えば、手話通訳や要約筆記を行ったり、点字資料を準備することなどは、代表的な情報保障の例です。私たちの現場では、セミナーや会議の参加者に、「情報保障は必要ですか？」などと尋ねたりします。

盲ろう者のために指字や触手話(手に触れながら点字や手話を表す方法)を行ったり、知的障害者などに、分かりやすく説明したり、漢字にルビをふることも、情報保障の例です。

読字障害(ディスレクシア)など学習障害のある人に、文字、音声、画像などを同時に表せる、

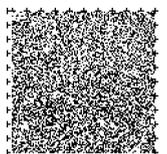
マルチメディア形式の資料・図書を用いる場合もあります。デジタイという形式が有名で、パソコンなどを使って再生します。マルチメディア形式ですと、一つの資料をさまざまな障害のある人が共通に使える利点があり、この形式で教科書を作る取り組みも進められています。

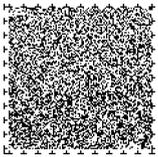
また、単にその人の状況に応じて、ゆっくり、はっきり、分かりやすく情報を伝える、という行為も、立派な情報保障です。

他稿では、視聴覚障害者の情報ツールが、より具体的に紹介されていますのでご一読ください。

権利に根差した取り組み

情報保障の取り組みは、障害者の権利という意識に根差して行われてきました。一つの例を挙げましょう。印刷された本を読めない視覚障害者などに、その本を朗読して録音する、録音図書というものがありますが、それを作ることが、著作権を侵害する、と言われたらどうでしょうか。実は、日本の著作権法では、点字図書館など一定の施設で録音図書を作るとは認められてきましたが、公共図書館や学校図書館がこれを行うことは、長い運動の末に、2010年施行の法改正でようやく認められるようになったばかりです。著作者の権利は、言うまでもなく大切なものですが、障害者が図書館などを利用して、読書し、文化的生活を営み、教育を受けることも権利です。さらに言えば、読書を通じて情報を得ること自体、人として生きるうえで大切な権利です。つまり、録音図書などで読書を





保障することは、可哀想な人たちに特別にしてあげる恩典などではなく、当然の権利を保障するための取り組みなのです。情報保障の背景には、このような考え方があります。

障害者権利条約について

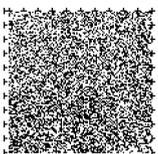
この考え方を支える力強い柱となるのが、障害者権利条約です。障害者権利条約は、2006年に国連で採択されましたが、日本は2013年12月に批准承認を行い、まもなくその締約国となります。

権利条約の条文を少しだけ紹介しましょう。

第九条 締約国は、障害者が自立して生活し、及び生活のあらゆる側面に完全に参加することを可能にすることを目的として、障害者が、他の者との平等を基礎として・・・情報通信（情報通信機器及び情報通信システムを含む。）・・・他の施設及びサービスを利用する機会を有することを確保するための適切な措置をとる。

第二十一条 締約国は・・・表現及び意見の自由（他の者との平等を基礎として情報及び考えを求め、受け、及び伝える自由を含む。）についての権利を行使することができることを確保するための全ての適切な措置をとる。

難しい表現ですが、ポイントになるのは、「他の者との平等を基礎として」という部分です。上で述べた読書の例を使えば、障害のない人が、自由に読書して情報を得ているのであれば、障害があっても、同じように読書できるのは当然の権利ではないでしょうか。これは、障害者だけに特別な権利や恩典を与えるということではありません。「平等を基礎として」、障害があってもなくても、社会生活に参加するためのスタートラインを同じにしよう、それが権利だということです。



日本の法制度も変わっています

権利条約に基づいて、日本ではここ数年「障害者制度改革」が行われ、法制度も変わってきています。2011年には、障害者基本法が改正されました。再び条文を引用します。

第三条 ……全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する・・・

第三条 三 全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。

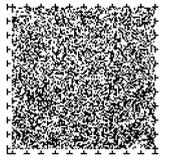
これらの条文は、権利条約の影響が強く表れているところです。

また2013年には、障害者差別解消法が成立しました。基本法と同じく、「全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する」（第一条）という理念のもとに、障害を理由とする差別の解消を推進するというものです。

障害があってもなくても、等しく情報を利用できることは権利です。もし障害が理由で情報が利用できなければ、その権利を保障するために行うのが、情報保障です。こうした考え方は、今や国際条約や、国内の法律にも、しっかり位置づけられているのです。

情報保障と意思決定支援

情報を保障することは、その人が自分自身で物事を判断し、自らを守り、そして人間らしく生きることにつながります。例えば、大地震が起きて、津波警報が出されたとき、避難情報を知らせる放送が聞こえなかったらどうなるでしょうか。逃げるための足腰に自信があったとしても、情報が得られなければ、命を守ることはできません。これ



は東日本大震災で、実際に聴覚障害者に起きたことです。文字や手話を使って情報保障することは、文字どおり命に関わることが分かると思います。

知的障害者や精神障害者などは、物事を判断したり、決定したりすることが困難だと考えられています。情報を正しく伝えて支援することによって、自らの力で意思決定を下し、より人間らしく生きることができるのではないのでしょうか。この考え方や取り組みを、意思決定支援と言います。本人に意思決定の力があるのに、それをないがしろにして、周りが勝手に物事を決めてしまうとすれば、その人の人格を軽視するとともに、搾取や虐待にもつながります。

イギリスには意思能力法という法律があります。その第一条には「本人の意思決定を助けるあらゆる実行可能な方法が功を奏さなかったのであれば、人は意思決定ができないとみなされてはならない」(新井誠・紺野包子訳/民事法研究会発行を引用)と明記されています。またその行動指針では、意思決定を助けるために、本人に理解しやすい形で、本人のリラックスできる時間帯、時期、場所を選んで情報提供すべきことなどが述べられています。意思決定支援において、情報保障は大きな要素なのです。

日本でも、改正障害者基本法(第二十三条)や障害者総合支援法(第四十二条、五十一条等)などに、この意思決定支援という言葉が盛り込まれました。さらに総合支援法には、法の施行後3年を目途として「障害者の意思決定支援の在り方」について検討するという規定があります。この検討の中でも、情報保障の重要性は強調されるべきです。

その他の施策動向

そのほか、情報保障に関連する施策の動向を、いくつか紹介しておきます。

【手話言語条例の制定】鳥取県と、北海道石狩市で、全国でも初となる条例が2013年末までに既

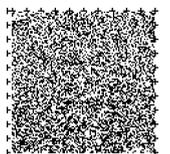
に制定されており、三重県松阪市、北海道新得町でも制定準備中です。

障害者基本法に基づき手話を言語と位置づけ、手話の普及と理解、使いやすい環境の整備などを定めています。そして条例制定を足がかりに、手話言語法の制定を求める運動が進められています。

【視聴覚障害者向け放送普及行政の指針】放送法第四条の規定に基づき、字幕、解説、手話付きのテレビ放送を行う努力目標を定めたものです。現在の目標は、簡単に言えば、2017年度までに、目標の対象となる番組(全番組ではありません)に、字幕を100%、解説を10%、手話を「できる限り」付与する、というものです。字幕放送の割合は高まっていますが、解説、手話の割合が低いこと、また字幕についても、地方局やCMでの付与率が低いこと、また、生命に関わる災害時の情報保障をどう行うか、などが課題です。

【心身障害者用低料第三種郵便物制度の課題】障害者団体等が発行する定期刊行物への第三種郵便物制度の適用は、1971年にスタートし、インターネットもEメールもない時代から、障害者団体が、郵便を使ってその会員や関係団体に情報発信するうえで重要な役割を果たして来ました。ところが2008年に世間を騒がせた不正利用事件があつて以来、大変使いづらい制度になっています。障害者権利条約のできた今、情報保障の観点から、時代に合う新しい制度のあり方を目指そうと、行政と関係団体間で意見交換が続けられています。

情報保障の取り組みは、分野を問わず、それぞれの活動の現場で、さまざまな形で行われていると思います。本稿が、その取り組みについて、新しい施策の動向に照らしながら、改めて振り返ってみるきっかけになれば幸いです。



聴覚障害者の情報ツール ～昨今の情報社会に感じること～

はばたき会
会長 西村 雅昭

はばたき会とは

まず、はばたき会の事を存じ上げない方がいらっしゃると思いますので、はばたき会の紹介から始めます。

はばたき会は国立障害者リハビリテーションセンターの聴覚障害者入所生の同窓会であり、また国立障害者リハビリテーションセンターの前身施設の一つである国立聴力言語障害センター（設立当時は国立ろうあ者更生指導所と呼んでいた）の同窓会でもあります。同窓生は（消息不明も含めて）2500人を超える規模となっていますが、正会員登録しているのは10%位にしかありません。

昨年は国立聴力言語障害センターが昭和33年に設立してから55周年ということで記念パーティが開催され、150名位の方が集まり、大いに盛り上がりました。

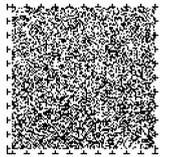
この施設は1年間（人によっては1年以上も訓練した人もあったと聞く）の入所期間があり、一般的な学校同窓会とは違って1年という短期間の為か先輩後輩の関係がきわめて希薄であるがために同窓会運営にかなり苦心しています。

昭和33年入所生（はばたき会では戸山1期と呼んでいます）が1年間の入所期間を経て修了の時に同期の間で同窓会を作ったことが、はばたき会の始まりといえます。ただ、当時ははばたき会と名乗っておらず、国立ろうあ者更生指導所同窓会と名乗っていたとのことです。センター10周年を機に記念パーティを初めて開催するにあたって記念誌を作成することになり、記念誌のタイトルに「はばたき」と名付け

られました。国立聴力言語障害センターが、視力障害センター、身体障害センターとともに所沢へ統合移転することになり、国立身体障害者リハビリテーションセンターとなりました。同窓会名をどうするか、話し合われた経緯があり、単に「国立身体障害者リハビリテーションセンター聴覚入所生同窓会」とするには長ったらしくなってしまう、また国立聴力言語障害センター出身者にはなじみのないものになってしまうことによるものだと思います。話し合われた結果、5年毎のパーティ記念誌のタイトル「はばたき」からとって「国リハはばたき会」と名付けたとのことです。ただ、同窓会活動として浮き沈みがあり、休眠状態の期間がよくあったと聞きます。国立身体障害者リハビリテーションセンター15周年を機に休眠状態にあったのを再開させました。そのころから「国リハはばたき会」と名乗っていたのを「はばたき会」と変えました。その時に会長に拝命され、一時的に会長を降りたことがあるもののほぼ20年間会長を務めています。同窓生相互の親睦を図るために年間に何回かの行事を計画し、交流を深めています。また、5年ごとに記念パーティを開催しております。

はばたき会会議の情報保障(召集方法などについて)

会長を務め始めたばかりの20年前はFAXが主流となっていたころで、会議を招集する時はFAXでの連絡のやり取りをすることになっていました。しかし、それ以前の会長に聞くとところによると、

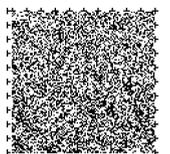


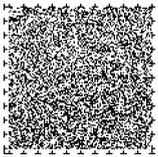
FAX がなかったころに会議を行いたい場合は、ハガキや速達を出したりとか、電報を打ったりしていたのだそうです。隔世の感があるなど当時思ったものです。F ネットを活用して同報送信をしたことが今となっては懐かしい思い出の一つとなっています。ところが今はどうでしょう。PC も含めてそうですが、携帯電話、スマートフォン（以下、スマホと称す）を使ってのメールで会議招集をするまでになりました。FAX での連絡よりは幾分か楽になっています。電報・ハガキで連絡した時代、そして FAX で連絡したころの事を考えるとかなりの進歩といえることでしょう。今はメールでの連絡の時代になったこともあって、個人的に FAX での連絡をすることが月に1度あるかないかという位までになってしまいました。わずか6年前の事です。記念誌「はばたき」に投稿していただいた同窓生（実は、はばたき会の初代会長さんにあたる方で70代です）がいますが、投稿内容は、FAX に国民権を獲得して欲しいと切実に願うようなものでした。例えば公共施設や企業などで FAX 機を利用しているはずなのに、広告などの情報媒体では電話番号は当たり前に記載していても、FAX 番号は国民権を得ていないような感じで記載していないので、FAX での連絡に困るので国民権を得て当たり前のように記載して欲しいなど長々とつづっておられました。当時は FAX がまだ主流であったものの（携帯、PC を使っての）メールでの連絡のやり取りが徐々に広まりつつある頃でしたので、FAX に国民権をと言われても時代遅れになりつつあるのではないかと当の本人に言ったものですが、頑として譲りませんでした。メールの便利さを訴えても理解しづらかったかもしれません。その人は今、どう感じているのか、改めて聞いてみたいと思っています。彼の年齢の事もありますので、まだ FAX にこだわっているかもしれません。確かに最近の進歩の速さには年配の方（のみならず、中高年の方も）には付いていけないのかもしれませんが。その方々を対象とした勉強会を企画すべきではないかと思っています。

それから、会議の際、行事を企画するためにあ

らゆる情報を事前に調べることになりましたが、20年前といえ、旅行雑誌・書籍もしくはレジャー雑誌・書籍を購入したり図書館へ行ったりなどしていろいろ調べたり、旅行会社に行つては情報を得たものでした。ところが今ではネットを活用していろいろ調べられ、便利になったと感じています。特に我々のような聴覚障害者が予約する場合、20年前でしたら、直接電話するのは無理でしたので、旅行会社に出向いて筆談しながら相談した上で予約したり、直接下見に行つてその店で予約したりしたものでした。しばらく経つと FAX があらゆるところでも使えるようになり、情報誌などに FAX 番号が記載されることが増えて、直接店に出向かなくても記載している FAX 番号を頼りに予約することができるようになりました。ちなみに FAX 番号を記載していない店は無視するというスタンスになっていました。それだけでもありがたいと思つていましたが、今では PC や携帯・スマホからネットで予約できるようなことが当たり前になりつつあり、予約を取る事がかなり楽になりましたが、まだ一部で予約の確認（承認）連絡は電話でなければならないと記載していることがあります。それも承知の上でネットでの予約を取るようになっています。予約の際はコメント欄にあえて「私は耳が不自由です。電話での通話できませんので、メールか FAX での連絡をお願いします。」と記入するようにしています。そのコメントを書かなくてもいいようになる時が来ることを切実に願っています。

会議のやり方も20年前と比較しても大きく変わりました。当時は黒板での板書を多用して確実に皆に伝わる方法で会議していました。今はどうでしょう。パソコンとプロジェクターをフル活用して白い壁に映し出したプレゼン内容を伝える方法で行っています。時々、ホワイトボードを使っての板書も行っています。資料作成にしても、20年前当時はワードプロセッサで作成し（画面が小さく前後を確認するのも一苦勞でした）、感熱紙ではあるが、





印刷したものを持ってコンビニへ赴き、コピーしたのですが、今の資料作成にはパソコンとプリンターで事足りるようになってきました。便利な世の中になり、ありがたく思っています。

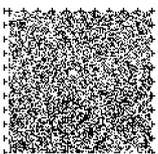
当面はその方法になると思いますが、遠い将来ではなくかなり近い将来はスマホ（さらに発展した何らかの媒体になっているかもしれません）を使っての資料配布の方法で完全なペーパーレス化になるのではないかと考えています。また、今はビデオチャット（ちょっと前だったらテレビ電話とか言われていた）を使っての手話コミュニケーションをとれるようになってきました（自分的にビデオチャットが苦手ですが、慣れが必要かもしれませんが）、もうちょっとしたら会議にも多人数対応のビデオチャットを使っての方法に置き換わるようになり、家にいてもあらかじめ会議開始時間を決めておけば、可能になるのではないかと期待しています。（今でもすでに可能になっていると思うが、会議に参加する対象者皆が端末を所持しているかどうかになりますので、もうちょっと先になると思います）

今、懸念に感じていること

その昔（といっても最近まで）、聴覚障害者は耳からの情報が得られないために情報障害者であると言われたものです。

ちょっと前までの情報獲得の為には新聞を読んだり、雑誌などの書籍を読んだりテレビでの字幕放送で情報を得ていました。すべてではないが、一部の聴覚障害者は読解力が劣っていますので、（その影響もあるのか、文章作成力も劣っているのではないかと私は思っています）それらの情報を獲得しても間違っ理解する方もいたように感じましたが、それは間違っているよと教えてあげて人がいたから良かったようなものでした。

ところが今では、Facebook もしくは LINE、Google+などといった SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）が盛んに使われるようになりました。で



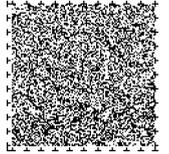
も Facebook をやってみるといろいろな情報が氾濫していることが分かります。しかし、分かっていることと思いますが、100%正しい情報が発信されているわけではありません。それを耳が不自由な分だけ、書かれている情報は全て正しいと受け止め、変な判断力がついてしまうことを恐れています。耳が不自由だからではなく、健聴者も同じことが言えると思います。情報が氾濫してしまうあまり、何が正しいのか分からなくなってしまうことがあります。これは間違っているよとか正しいですよと直に教える人が今まで以上に身近にいたべき時代にもなっているのではないかと考えます。情報が氾濫している時代だからこそ、もうちょっと一歩引いて SNS などを楽しむべきではないかと思っています。

と懸念に感じることを書きましたが、はばたき会も運営方法を SNS 活用した運営方法に変えようとしているところで今、試行錯誤しているところです。ただ、年配の方々にとっては SNS が馴染みがないことなので、どうするかが現在の課題です。先述しましたように勉強会の機会を作りたいと考えています。ゆくゆくは完全に普及したら SNS 一本での同窓会運営と考えていますが、そのころのネット社会はどうなっているかわからないのも不安の種です。

現在、インターネット普及で便利になった世の中で20年前のことを思うとかなりの隔世の感を感じます。

自分から見ても進化が早すぎるような感じで、今後追いつけるかどうか、気になるところです。自分の年齢的な要素もあるかもしれませんが、新しいことには何でも興味を持って取り組まないとおいていかれるので、好奇心を持って日々を過ごしていきたいと思っています。

今回掲載する「戸山サンライズ」もアナログ的な発信から SNS での情報発信へと切り替わるべきではないかなと願っており、その結果でより多くの方が読むような時が来るのではないかなと思っています。



視覚障害者の情報ツール

日本盲人会連合 事業部長
鈴木 孝幸

視覚障害者は「情報障害者」ともいわれています。それは、移動（歩行）とコミュニケーション（読み書き）などの情報取得に関して障害があるからなのです。

現在日本の視覚障害者は、平成22年3月末で身体障害者手帳を保持している者は、37万人を超えています。これに加えて、身体障害者手帳を保持していない者で、見えない、見えにくい人は、日本眼科医会の報告では164万人もいると推計されています。このことを考えると日本全体で、見えない人・見えにくい人は概ね200万人程度いることになります。

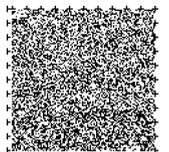
視覚障害といっても、その人の見える状態や、失明年齢や経験によっても必要とする支援内容が異なります。視覚障害者の中では、60歳以上が全体の72%を占めています。これはいろいろな情報機器の扱いや、取得方法において制限されやすいということになります。最近の流れでは、国連の障害者の権利条約の中に「点字」「録音物」「拡大文字」を文字とすることが明記されたことで、これらが市民権を得たことになります。これを踏まえ、視覚障害者への情報提供がどのような形で行われてきたか、視覚障害者がどのように情報収集をしているか、またこれからどのように進んでいくのかについてお伝えします。

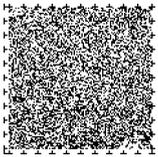
○ 点字での情報提供

点字は見えない人、見えにくい人が触って読む文字です。どんなところに付いているか、身近にある点字を探してみると、家の中では洗濯機や電子レンジなどの家電製品を始め、食料品などにも付いていますし、街の中では、交通機関などにおいて手すりや運賃表、触地図などもあります。点字が広く普及してから、様々な試験が点字で実施

されるようになりました。司法試験、大学入学試験、各種公務員採用試験、三療を含む国家資格試験などです。選挙での点字投票、各種請願・陳情も点字で認められるようになりました。これらに加え、裁判資料も点字で出されるようになりました。視覚障害のある妊婦には点字の母子手帳もできています。しかし、点字を常用で使用する視覚障害者は1割といわれています。この原因は中途失明の人が多いためであるといえます。

今から20年程前までは、「紙媒体」での情報提供が主流で、一般的には新聞雑誌などでした。視覚障害者も同様に点字での情報提供が、その主なものでした。いわば社会全体が活字・点字などの紙媒体での情報提供が主体だったわけです。その後、点字の世界で革命的な動きが出てきました。それは、「青空文庫」「点訳広場」などのようにインターネットを通じて、情報をデータで配信することにより、多くの人たちに短時間で大量の情報を提供することができるようになったのです。さらに、最近では「サピエ図書館」ができ、流れが大きく変わってきました。それは、インターネットを通じて好きな時に好きな本や情報を検索し短時間で必要な情報を取得できるようになったことです。これは、点字の世界でも社会の流れに呼応して紙からデータ、アナログからデジタル、少量から大量に情報が出されるようになったということなのです。このような情報を入手するには、データから点字に変換する機器や、ホームページからダウンロードするための新しい機器が開発されています。さらには、点字で打って音声で確認したり、送信されたデータを紙ではなくピンディスプレイで読むことなどができるようになっています。しかし、これらの機器は高価であったり、高齢者には使いにくいもので





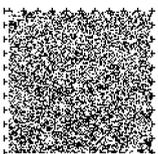
あつたりすることで多くの視覚障害者が簡単に使えるということではないのです。

○ 録音での情報提供

録音資料は、今や視覚障害者の情報入手になくてはならないものです。それは、中途失明者が全員、点字が読めるわけではないからです。そのために録音での情報提供の必要性がより一層高まっています。録音資料の原点はエジソンが発明した蓄音機です。1930年代中頃からアメリカではレコード式の盲人用トーキングブックとして製作され利用されていました。その後、日本では1950年代にテープが発売され、視覚障害者のために録音資料が作成されてからは、テープによるものが主体でした。そして、CDに移行し、最近では、CDでもその内容が音楽CDからデジタイズ形式に移行してきているのが現状です。これらの録音された媒体を再生する機器の環境はレコードプレーヤーからスタートし、磁気テープを再生するオープンデッキの出現によって大きく飛躍し、日本では、小型軽量の手軽なカセットテープレコーダーが登場し、その扱いの手軽さから広く一般にも普及しました。2000年代に入るとデジタル録音へと変化し、大量な音声資料が収録できるデジタイズと進んできたのです。さらには小型軽量で長時間録音できるICレコーダーの普及によって、情報量は多くなってきたのです。こういった音源の編集をパソコンで行うなど、録音された音源の処理も多様化してきました。さらには、これらの情報をデータとして多くの人に送信できるようになったことも普及する原動力になりました。しかし、この場合でも、機器は高価であり、高齢者には使にくいものであつたりすることで多くの視覚障害者が簡単に使えるということではないのです。

○ 印刷での情報提供

晴眼者の世界では、羽ペンから始まり付けペン・万年筆と進化し、毛筆・鉛筆・シャープペン等と用途に応じてさまざまな筆記具が出てきました。今でも視覚障害者の間では活字で印刷されたものであつても「墨字」と呼んでいます。これは過去の名残といってもよいでしょう。また、文字の印刷は、ガリ版から謄写版、輪転機から青焼きのコピーそ

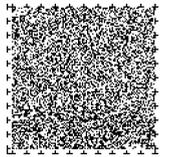


してコピーなどと発展し、今では、拡大コピーもできるようになりました。視覚障害者の場合は、古い時代には、文字を書くのは1文字が書けるスタンプなどを利用していましたが、自分で読み返すことはできませんでした。しかし、最近では紙に印刷された文字に加えて同じ内容の情報が、文字コード・音声コード・バーコード・QRコードなどの二次元バーコードが開発されたことにより、何度も読み返すことができ、幅広い情報提供がされるようになってきました。しかし、これらのコードを読むために特別な機器を使用しなければならないため、経費的な負担や手間を負うこととなります。これからも紙に印刷されたコード類で情報を得ることが可能となると考えますが、点字や拡大文字、録音物に比べるとその数は少ないといえるでしょう。

これに引換え「拡大文字」の受容が多くなってきました。今までは「視覚障害のある人は点字を使う」と考えられてきましたが視覚障害者でもその過半数は文字が読めるのです。ルーペや拡大読書器を使い、文字を拡大するなどの手段を行えば文字を読むことができます。数年前から「拡大教科書」ができてきたことにより、統合教育の場面でも同じ教科書を使って学ぶことができるようになったことや「拡大図書」ができたため目への負担も少なく読むことができるようになりました。一般的に「拡大文字」と言われるのは18ポイントから24ポイントまでの大きさの文字であつて、ゴシック体や丸ゴシック体を用いることを指しています。さらに、白黒を反転させた図書も出てきたことで、目への負担が少なく手軽に読むことができるようになったのです。これら「拡大図書」と呼ばれる図書も1000タイトルを超えるようになりましたが、まだまだ少ないのが実態です。

○ テレビやラジオからの情報提供

視覚障害者の情報源として欠かせないのがテレビやラジオです。視覚障害者のほとんどがラジオだけでなくテレビからも情報を得ていたのです。「目の不自由な人がテレビ？」と考えた方も多いと思いますが、ラジオとほぼ同様にテレビでも情報を得ていたのです。しかし、地上デジタル放送になった時からその情報源に問題が出てきました。テレビの音声はFM電波を使用していたため、ラジオでその音声だけを聞いていた視覚障害者が多



数いたのです。ところが、地上デジタル放送になったためFM電波で音声が出されなくなり、市販のラジオでテレビの音声は聞けなくなってしまったのです。その後、地上デジタルが聞けるラジオなどもできてきましたが、これには二つの問題が出てきました。一つ目は、ワンセグ放送で受信するのですが、地域や家の構造によって聞ける場所が少ないことです。二つ目は、テレビの音声を聞けるラジオの価格が高価で負担がかかってしまうことです。それに、まだまだ解説放送を付加している番組が少なく、目標としている10%には届きそうもありません。これに加えて外国語放送の時に文字は出ているのですが吹き替えをしないため内容がわかりません。緊急放送などのニュース速報も文字は出されるのですが音声化されていないため、視覚障害者には重要な情報が届いていない現実があります。今後はワンセグ放送の受信できるエリアを多くすることやテレビが聞けるラジオの価格が下がるが必要だと考えています。

○ ICTや通信機器を利用した情報提供

最近ではパソコンやタブレットなどにも対応したスクリーンリーダー（画面を読むソフト）が開発されたり、携帯電話やスマートフォン等に音声ガイドが使用されたりなど視覚障害者の日常生活のコミュニケーションツールとして役立っています。これらはインターネットの普及とともに、視覚障害者もデータをダウンロードして、聞いたり保存したりすることが出来るようになりました。情報障害者と言われる視覚障害者が、スクリーンリーダーを搭載したパソコンを使うことによりインターネットによる情報入手においてはほとんど健常者と遜色がないところまで来ています。しかし、パソコンや携帯電話などのICTの機器を使用できる視覚障害者と使用できない視覚障害者との間では情報入手においてかなりの開きが生じています。今後は、このような情報格差を少なくすることが必要なのです。そのためには、使用方法が簡単なパソコンの導入や、NVDAのような無料のスクリーンリーダーも出ていますが、金銭的に安価な機器の出現が待たれています。

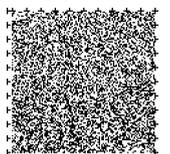
○ 様々な情報の音声化

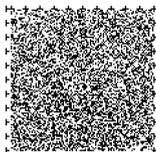
視覚障害者に対して、全ての視覚情報を音声化することが求められています。例えば、公共施設

や各駅構内での音声ガイド（エスカレーター・エレベーター・トイレ・改札口・自動券売機などの音声案内）の普及が進むこと、これらのインフラの整備とは別に講演会や会議等で話す言葉以外の情報（黒板・白板に書かれた文字・パワーポイントで表された図表）などが即時に音声化されれば視覚に障害があっても参加しやすくなります。さらに、美術館・水族館などにも音声解説があれば、絵画や彫刻、生き物などを観賞することが出来るようになります。映画やテレビの副音声化が普及し、視覚障害者も楽しめることが出来るようになりました。さらには電子書籍の登場によりキンドル等は音声によって一般の人と同じように電子書籍を読むことができるようになってきました。安価な書籍をいち早く入手することが可能となる時代も遠くはありません。新たな情報機器としてスマートフォンがあげられますが、現在はまだまだ使いやすい状態とはいえません。視覚障害者向けにらくらくスマートフォンも開発されてきていますがまだまだ使い勝手がいいとはいえません。今後はスマートフォンタイプの情報機器端末が普及すると考えますが、現在の携帯電話でも様々なアプリが入れられれば使いやすいのですが、なかなかそこまではいかない現実があります。今後使いやすい機器としての開発に期待するものです

○ まとめ

今まで述べてきたように視覚障害者に対する情報媒体は、多種多様化し、少量から大量に、アナログからデジタルへと移行してきています。今後の情報提供は、デジタル化への対応と、見えない人・見えにくい人のためにさまざまな媒体（点字・音声・データ・拡大文字）などによってなされることなのです。権利条約において「アクセシビリティ」が新しい概念として規定されており、欧米では早くからこの概念に基づき、障害のある人とそうでない人との共生が図られています。しかし、日本ではこの概念が十分に理解されているとは言えません。特に情報アクセス、コミュニケーション保障は理解されておらず、今後いつでもどこでもだれでも情報にアクセスできるような社会にしていかなければならないと考えています。





スポーツ場面における 情報支援機器の活用 ～視覚障害者、聴覚障害者の場合～

筑波技術大学

筑波大学体育系

香田 泰子

齊藤 まゆみ

1. 視覚障害者・聴覚障害者と情報支援機器

近年、情報通信技術 (ICT: Information and communication technology) の急速な進歩、およびそれらの障害者に対するアクセシビリティが整備されてきたことにより、障害のある人も情報支援機器を活用することで、容易に様々な情報を獲得できるようになったり、コミュニケーションの円滑化が進むなど、便利な時代になってきています。一昔前なら目の見えない人が文字情報を獲得するには、点字資料を読むか目の見える人にすみ字の資料を読んでもらうことが必要でしたが、現在ではパソコンや携帯電話の読み上げソフトを活用し、様々な情報を自分で得ることができるようになりました。弱視の人はパソコン画面が見やすくなるように、文字拡大ソフトを活用して文字の大きさや色を変えています。また、耳の聞こえない人は、かつては手話や筆談でのコミュニケーションが中心でしたが、パソコンや携帯電話を使うことで様々な人と容易にコミュニケーションをとることが可能になってきています。このような進歩は、障害のある人のスポーツ活動にも影響を及ぼしている可能性があります。ここでは、視覚障害者と聴覚障害者のスポーツ活動における情報支援機器の活用実態について述べていきます。

2. 視覚障害者のスポーツと情報支援機器

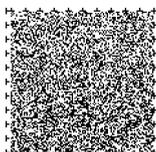
(1) スポーツ活動場面における情報支援機器

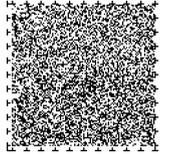
社会生活全般において視覚障害者の様々な情報獲得のバリアは、ICT の活用によって低くなってきていますが、スポーツ活動の現場ではまだあまり情報支

援機器が使われていないようです。

視覚障害者が行っているスポーツでは、多くの場合目が見える人が目の代わりをつとめて情報提供することで、スポーツ実施が可能になることが多いです。例えば、陸上競技のランニングの伴走者や跳躍種目のコーラー（方向や位置を声などで伝える役目を担う人）、水泳のターンの際、プールサイドからタッピングバーで選手の身体にタッチする役目のタッパー、タンDEM自転車の前席に乗るパイロットなどは、いずれも目が見える人が目の役割を果たし、視覚障害者に音・声などの聴覚情報や、タッチなどの触覚情報を提供することで、安全かつスムーズにスポーツ活動ができるようになっています。また、球技系種目は一般の球技を視覚障害者用にアレンジして、世界的にはブラインドサッカーやゴールボール、さらに日本ではフロアバレーやサウンドテーブルテニス、グランドソフト、ブラインドテニスなど様々な種目が行われていますが、多くの場合ボールに音源を入れるなど、聴覚・触覚情報を使ってプレーするようにルールや用具が工夫されています。これらは近年のICTの発達よりもずっと以前から行われていることであり、また、現在も変わらず行われています。このように、視覚障害者のスポーツでは多くの場合、情報支援機器が使われることはほとんど無く、人の支援や用具・ルールの工夫・改変が行われています。

なお、スポーツ場面で情報支援機器が活用されているものとして、ノルディックスキーの一種目であるバイアスロンでの射撃があげられます (図1)。視覚障害者がビームライフルでの的を狙う際に、





自分がどこを狙っているかが音の高低でわかるように電子音響照準システムが使われます。ヘッドフォンから聞こえる電子音は、狙っている場所が的に近いほど高い音が出るようになっています。



図 1

このように視覚障害者のスポーツ活動において最新の情報支援機器がほとんど活用されていない理由として、スポーツ活動中は瞬時にめまぐるしく状況が変わったり、その状況下で素早い移動が行われますが、このような三次元情報の変化を同じタイミングで正確に提供できる情報機器がまだ存在していないためと考えられます。

また、目のみえる人の支援があっても視覚障害者はスポーツ活動中に全ての情報を獲得できるわけではありません。例えば自分が投げた物が空中でどのような軌跡で飛んでいるのかなど、見える人が説明しても理解しにくい場面が多々あります。そこで研究段階ですが、フライングディスクの空中軌跡を音声で示す方法や、フリークライミングのホールドの位置を音声で知らせる方法などの研究が行われています。これらが実用化したら、視覚障害者が空間での情報を、よりわかりやすく理解できたり自立して活動できるなどの可能性が広がるでしょう。研究の成果が期待されます。

さらに、最近登場したタブレット端末は文字の拡大や縮小が非常に簡単にできるため、弱視者の中には活用している人もいます。タブレット端末では撮影した動画や静止画をすぐに拡大・縮小して見ることが容易なので、弱視者においてはスポーツのイメージづくりや運動技能の習得におい

て有効になる可能性があります。

(2) スポーツ活動に関する情報収集と情報支援機器

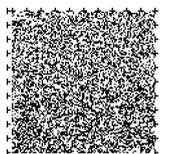
かつて、視覚障害者がスポーツに関する情報(どんな種目があるか、どこで何が行われるか、誰がやっているか、等)を獲得したり、活動場所へのアクセス方法を調べるのはなかなか大変でしたが、最近はインターネットでの検索が容易になり、様々な情報を獲得、発信、交換することや、交通機関のバリアフリー情報も含めた活動場所への移動方法について知ることが簡単になってきました。このように、情報支援機器やインターネットの発展は、視覚障害者がスポーツに親しむための環境整備に貢献していると考えられます。今後、より一層のハード・ソフトの進展が期待されます。(香田泰子)

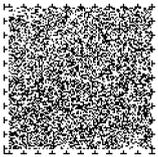
3. 聴覚障害者のスポーツと情報支援機器

(1) 競技スポーツで用いられる情報支援機器

今夏、夏季デフリンピック競技大会が開催され、デフアスリートが卓越性を追求して競技を行いました。デフリンピックでは、コミュニケーションを国際手話で行うことだけでなく、競技においてスタートや審判の合図を視覚的に工夫するために様々な情報支援機器が用いられています。

陸上競技、競泳におけるスタート号砲では、シグナルが用いられています。シグナル導入以前は、競技者はピストルの煙を見ることや、隣接する競技者のふくらはぎの筋肉の動きでスタート合図を判断していました。また、競技役員が補助的に体に触れて合図することもあります。注目する点は、機器をどのように使用するか、具体的に言うとスタート合図の場合はどこに設置するかです。スタート時の姿勢、動作などの技術的な要素を加味し、競技パフォーマンスを最大限に発揮できるように工夫することが大切です。図2はスタンディングスタートで用いられたスタートシグナル、図3はクラウチングスタートで用いられたスタートシグナル、図4は競泳のスタートシグナルです。





次に、攻防の転換が伴う球技における合図についてです。プレー中の審判が用いるホイッスルや声、セクレタリーテーブルでのホーンや試合時間、反則表示などの視覚情報は、フラッシュランプの点滅、文字情報表示システムが用いられています。図5はバスケットボール、図6はハンドボール、図7は水球競技で用いられた視覚情報提示です。



図 2



図 3



図 4



図 5



図 6



図 7

(2) スポーツ環境の改善

音によってリズムやペースを規定することで行うスポーツ場面での情報支援機器の活用を紹介します。図8はシャトルランにおける情報支援機器です。シャトルランでは、規定されたペースでの反復走が求められているのでペースが把握できる情報提示の工夫がなされています。

図9はリズムやテン

ポを視覚提示しています。スポーツ場面では、音を聞きながら見るという場面がよくあります。したがって、

できるだけ音情報を見る対象の近くに提示できるように設定しています。文字情報を提示する場合、短い単語、キーワードなどを中心に概念共有をする、つまりただ表示するだけでなく、見せ方への工夫が必要です。

ビデオ画像やタブレット型端末を用いることで動作フィードバックも簡単に行えるようになりました。練習や試合では各試技直後に自分のフォームやプレイスタイルを映像で確認することができます。同時にデータの送受信も可能になったので、例えば、図10のようにスタンドで分析したデータをもとに戦術的なフィードバックも行えます。文字によるコミュニケーションを併用することで、より正確に情報を伝えることができました。

ご紹介した情報支援機器は、必要に応じて取り外しが可能な状態にすれば便利ですし、聴覚障害者の利用が多い

場面では常設化してもよいでしょう。このような情報支援機器を活用したスポーツ環境は、聴覚障害者にとってわかりやすいものであると同時に、ユニバーサルデザインとしてスポーツ環境を改善するものになるでしょう。(齊藤まゆみ)



図 8

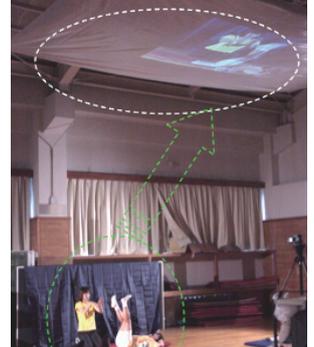


図 9

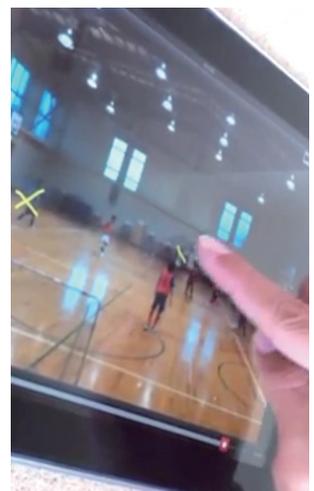
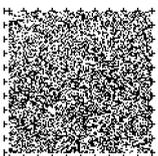
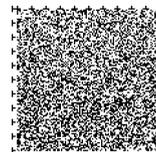


図 10





社会保険 Q&A

(問) 今年55歳になる者です。老齢基礎年金の受給を10年後に控えた今、老後の生活設計のため、年金額を増やす方法はないものか教えてください。

(答) 現在、高齢者世帯の生活の基となる所得は、7割近くが公的年金となっており、6割近くが公的年金だけで生活しているという統計があります。

公的年金が、高齢者の生活を支える所得保障の機能を果たしていることが分かり、高齢者の生活上、年金の重要性がますます高くなっています。

お尋ねのことについては、次の事項を参考にして、最寄りの年金事務所で確認してください。

1. 付加保険料の納付

国民年金の第1号被保険者として、月額400円の保険料を納付します。

これにより、65歳から受け取る老齢基礎年金と合わせて、付加年金(200円×納付月数)が受けられます。ただし、保険料の免除を受けている方、国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることができません。

2. 免除された保険料の追納

過去に国民年金保険料の納付が困難で免除を受けていた期間があれば、この期間分の保険料を10年以内に後から納付すること(追納)ができます。ただし、当時の保険料額に加算額が上乘せされません。

3. 保険料の後納制度(過去10年間の未納保険料の納付)

国民年金保険料は、納付期限から2年を経過すると、時効により納付することができなくなります。しかし、過去10年間の納め忘れた保険料について、納付することができます。ただし、平成24年10月1日から27年9月30日までの間に限られて

います。

過去3年度以前の期間は加算金がつきます。しかし、納付することにより、将来受け取る年金額が、増額となる大きなメリットがあります。

4. 「気になる年金記録、再確認キャンペーン」

いまだ約2,200万件の確認できていない年金記録が残っているといわれています。この問題解決に向けても被保険者一人ひとりの確認が求められています。

「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で空いている期間や「未加入」となっている期間があれば、要チェックです。

5. 国民年金に任意加入

(1) 60歳～64歳

国民年金保険料を納付した月数が少なく満額(40年間保険料納付)の老齢基礎年金を受けられない方は、65歳になるまで国民年金に任意加入し、保険料を納付することで受け取る年金額が増加します。

(2) 65歳～69歳(特例措置)

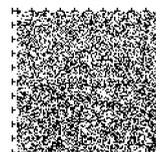
昭和40年4月1日以前に生まれた方で老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない方は、70歳になるまでの間、受給資格期間を満たすまで任意加入(特例任意加入)することができます。

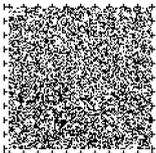
6. 老齢基礎年金の繰下げ支給

老齢基礎年金を66歳以後に繰り下げて受け取ることで、年金額が増額されます。(付加年金も同じ割合で増額されます。)支給率は、月単位(0.7%)で異なり、66歳で108.4%、70歳まで繰り下げると142%にもなります。

御自分の生活や将来のことなどよく考えて決めることです。繰下げ待機中に65歳からの通常支給を請求することもできます。

(回答:社会保険労務士 高橋 利夫)





ダンス(表現運動)とコミュニケーション

法政大学
越部 清美

●今、必要とされているダンス

みなさんは、「ダンス」という言葉からどのような活動をイメージされますか。学校教育の中でグループ学習を体験された方は「創作ダンス」かもしれません。リズムに乗って踊ることが好きな方は「ストリートダンス」でしょうか。他にも「日本の踊り(民族舞踊)」や「社交ダンス」をイメージされる方がいるかもしれませんね。

一口にダンスといっても多種多様なものがありますが、2012年度から中学1・2年においてダンスの必修化が示されました。要するにダンスに内包される教育的価値が高く、現代社会に今、必要とされているということが推測されます。

ここで紹介するのは、先日実施したダンスフェスティバルにおけるダンス活動(2つの福祉施設の作品とプログラム最後の参加型の作品)及び、被災地におけるダンスパフォーマンスの実践についてです。そして、ダンス(表現活動)とコミュニケーションの関わりについて考えます。

●ダンスフェスティバルにおける2つの作品について

法政大学多摩キャンパスでは、踊る魅力を日々味わっている多くの仲間が一同に集う「ダンスフェスティバル」を毎年秋に開催しています。会場は約1600人収容できる大ホールを使い、照明はプロの手による本格的なものです。参加者は、大学の大学生のサークルやゼミ、近隣の小学生からシニア層まで、素人からセミプロまでバラエティに富んでおり、世代を越えたダンスの“競演の場”になっ

ています。舞台を通して、ダンス・舞踊の世界をより豊かにし、交流を深めることを目的にしています。

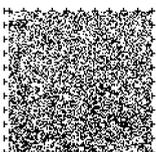
ここで、筆者が関わっている2つの障がい者施設のグループがこのフェスティバルで踊った作品について紹介します。

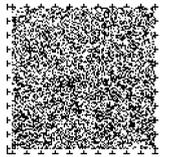
1つ目のはずね福祉作業所の作品は、タイトルが「へ・い・わ～あなたに届きますように～」でした。そして、一人ひとりの命が大切にされ、輝いている世界でありますよう、そんな想いをこめて踊りました。作品は約3分ですが、筆者の振り付けたパートが半分ぐらいと、あとは、2人組で創り上げた本人らによる振り付けとソロによる即興の場面になります。ゆったりとした動きの一つひとつを大切にし、自分の想いを自分の動きにのせてしっかり踊っている様子が会場で見入っている観客の方々に訴えるものがあつたのか、そっと目頭を押さえている人がいました。



はずねダンサーズ&法政パフォーマーズ

2つ目の工房みどりの風(福祉施設)の作品は、タイトルが「いのり」でした。被災された方たちへ自分たちのダンスを届けたい。元気になってもらいたい。「いのり」をテーマに、こちらの方はな





んと、はじめからおわりまで約3分の間すべて即興で踊るという作品でした。舞台に出ていく順番だけを決めておき、あとは伝えたい想いを自由にのびのびと動くのです。もちろん身体の動きの表出の仕方は人それぞれです。あまり動かない人もいれば、プロのダンサーかと思うような表現力豊かな人がいたり、広い空間を元気よくマイペースで同じ動きを繰り返しながら歩いている人までいろいろでした。

客席で見ていた学生の感想は、「即興で踊るのはとても難しいのにすごいと思った。個々のいろんな個性が出ていて楽しそうに踊っているようだった」でした。また別の学生は「一人ひとりが違う動きをしていたが、音楽に合わせて動いている人もいれば自由に体を動かしている人もいてとらえ方が違うところにおもしろさを感じた」と述べてくれました。ダンスの作品をとおして観客にいろいろなメッセージが伝わっていることがわかります。



みどりの風ダンサーズ

ダンスフェスティバルの一番最後に、ここ数年とり入れているプログラムがあります。それが、21番目。「舟を出そうよ みんなで踊ろうよ！（会場の方も一緒に）」の作品です。客席で見ていた人たちに呼びかけ、舞台に上がってもらい小学生からシニア層まで筆者が振り付けた簡単な作品をみんなで楽しく踊る、参加型・交流型の作品です。健常者も障がい者も小学生もシニア層もみんな同じ1つの舞台空間で、同じリズムをきざみ、同じ動きではじけ、満面の笑顔です。“まるごとのからだ”が「うれしい」「楽しい」と言っているようです。作品の最後には、知的障がいの方が船長にな

り、みんなそのうしろにずらりと並んで長い長い船になります。全員でゆっくり歩調を合わせて歩いていくのがラストシーンです。毎年、必ず盛り上がります。みんな楽しかったと言ってくれます。



舟を出そうよ みんなで踊ろうよ！

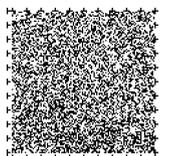
●本物のコミュニケーションをとるために

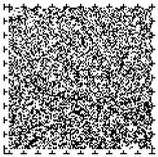
数年前、このラストの「舟を出そうよ」の作品終演後、ある自閉症の方が目に涙をためて「ぼくは、生まれて初めて、ぼくが生まれてきてよかった、と思いました」と話してくれました。いろいろな人が同じ舞台上で踊ったことで、何か本当に大切なものが伝わったのだと思いました。

障がい者の中には、いつも我慢し我慢させられて生きている人がいるとも聞いています。自分自身を生きていないのではないか。自己表現する場が少なすぎるのではないか。そんな気がしています。社会はもっと変わらなければいけないし、そのためには我々一人ひとりがもっと考え行動しないといけないと思います。本物のコミュニケーションをとるために。

●岩手県宮古市での「からだアート・パフォーマンス」

2013年12月、岩手県宮古市内で、「からだアート・パフォーマンス“い・ろ・い・ろ”」を催しました。からだアートとは、身体そのものを通して芸術作品に挑戦する意味合いを含めた筆者の造語です。ダンスのパフォーマンスを通して地域の方々（宮古市内の小学生からシニア層も含めて）、要支援施設利用者及びスタッフの方々計16名が参加してく





ださいました。

会場は、“シートピアなあど”の2階の研修室。1階はちょうど道の駅

になっており、復興途上の海が迫っていました。午前中、自己表現や他者とつながるためのワークショップを行い、午後にパフォーマンスのリハーサル及び本番を行いました。東京からも9名が駆けつけて宮古の方々と共に約30分の作品を創りあげました。道の駅を訪れていた方々や職員の方などが見学に来てくださいました。

地方でパフォーマンスを催すのは初めてで、なおかつ準備期間が短かったということもあり、反省すべき事項はいくつかあるものの、参加してくださった宮古の方々の感想は「とても楽しかったです」「またやりたいです」という人がほとんどでした。



シートピアなあど 外観

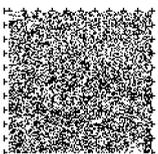
●自立することと出会うこと

宮古における「(即興) からだアート・パフォーマンス “い・ろ・い・ろ”」が終了した後、要支援施設のスタッフの方々から、「利用者さんの今までに見たことのない面を見ることができた」「発見がありました」の言葉をいただきました。思いきって宮古にうかがってよかったと思いました。

大勢の前で身体表現することは、まるごとの自分自身をさらけ出すことであり、とても勇気がいります。参加者の方々はとても恥かしいに違いありません。特に日本人は幼い頃からこういった身体による自己表現に慣れていないということもあり、ものすごく抵抗がある方が多い

のだろうと推察されます。

無理をすることはストレスに繋が



りあまり良いことではありませんが、ちょっと自分自身に挑戦しようと思ったり、腹をくくったりしてみると意外に大丈夫な事があります。

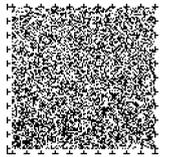
一度自分自身を開放し、自己表現でき成功すると、けっこうやみつきになったりする人も出てきます。そして、人の前で踊ったり自己表現することが楽しくなってきます。そうすると、今までに気づかなかった自分自身と出会うことができます。自分のことが好きになり自信がもてるようになります。そして、その人の日々の生活が楽しく豊かになってきます。これが自立することにつながるのではないのでしょうか。自分の意志で決め、行動する、そうすると、また新たなモノや人や事柄との出会いが生まれるはずです。きっと。とても大事なことです。

●ダンス(表現活動)とコミュニケーション

他者と共に1つの芸術創造行為を行う場合、(特に即興の要素が入る場合にはなおのこと) 作品を創り上げるプロセスこそ大切にすべきであると考えます。そこには目に見えない自己と他者との感性の交流が生まれているのではないかと想像されます。心が揺さぶられ、からだ揺さぶられ、次第に表現することや他者とかわることがとても楽しくなってきます。単純に表現することに引き込まれていきます。そしてそれは、人間は一人ひとり異なり、多様だからこそおもしろいということを感じ取れる瞬間でもあります。

筆者は今、ダンス(表現活動)の可能性について実践研究を続けているところです。ダンスの活動が自分自身とのコミュニケーション(自分自身と向き合うこと)につながったり、他者とのコミュニケーション(自己を開示し、他者を認め、受け入れること)、ひいては作品を通して社会とのコミュニケーション(伝えたいことを動きや空間等の要素を駆使して社会に対して表明すること)を育む素晴らしい力を持っていると信じています。

さあ、あなたも、ダンス(表現活動)でつながってみませんか。



第28回 障害者による書道・写真全国コンテスト結果発表

「障害者による書道・写真全国コンテスト」は、障害者の完全参加と平等をスローガンとした1981年の国際障害者年を記念して、1984年に東京（新宿区戸山）に設置された全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）が主催するもので、障害のある方々の文化・芸術活動の促進と技術の向上、またそれらの活動を通じた積極的な自己実現と社会参加の促進を目的に1986年から行っております。

毎回、たくさんのご応募をいただき誠にありがとうございます。

今回も全国から、書道部門798点、写真部門182点（うち、携帯フォトの部10点）、合計980点という多数のご応募をいただきました。作品を出展していただいた皆様、ご協力くださいました関係各位にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

審査総評にもありますとおり、作品のレベルも向上し、甲乙付けがたく、審査は非常に難航いたしました。そのような中から、審査員の先生方の目に留まる素晴らしい作品を制作されました入賞者の皆様のお力には心より敬意を表します。ここに入賞された方々をご紹介します、入賞作品と審査員の寸評を掲載いたします。

審査総評

（書道部門）

今年も約800点という多数の出品を頂きました。これは毛筆の活動が日常的に行われている証明でもあります。自由にならない毛筆を自己掌中とする為の努力は大変なことだと思います。それぞれ工夫して紙に表現しております。筆を握れなくても縛り付けて、腕が駄目なら足や口などと体全体を利用して書かれた作品などで、大変高度な完成領域に達しております。「心・技・体」の一体化が見事に審査に大変苦労しました。それだけに賞に入った作品は見応えのある作品ばかりです。今回の特徴としては全体に書的に高度な作が多数を占めておりました。楽しんで書くことにより線の充実度が高まり作品に生気が漲っていました。入賞を逸した作も入賞と甲乙付け難いものばかりです。各地でのリハビリ効果が実を結びつつあるのではと思われました。身体機能の回復を図ると共に、上手に書けた喜びや満足感が一層次の目標に向かう力となっていく過程が窺えます。象徴性ある漢字を心で書き次に日常的に使用する文を書くなど、次々と進んでいく喜びの過程が結果的に機能回復に結びついている証拠です。苦労すればする程達成の喜びは大きいと思います。キラキラ輝いている作品群を見ると心の輝きが一番大切だと痛感させられました。見事な作品ばかりです。継続された時間を感じられる作品群です。

渡部 會山

（創玄書道会審査会員、毎日書道展審査会員）

（写真部門）

年々進歩の姿が見られて嬉しい次第です。ひとつはデジタルカメラの発展で写す世界が格段にひろまったこと、そして失敗が少なく、かりに失敗しても気軽に再挑戦できること、また感度が上がって暗いところでも気楽に写せることもあります。

デジタルになって気楽に写す人が増えて質が落ちたとけなす年寄りが多いと思いますが、そんなことはありません。コンテストの応募作品の質の向上がその逆を証明しています。

ただひとつ言えることは、写した後、写真屋さん任せにせず、写したときの失敗をパソコンで修正する部分がまだ研究不足だとは言えます。写した時に余分なものが入っていたり、露出に斑があったりしたら、それを修正するのも「現像、プリント技術」の重要な部分だと考えて実行することを勧めます。

写したまま絶対手を触れるなど神がかり的なことをいう人もいますが、いいプリントをつくるのが最終目的ですから、そのための色々な技術を勉強して下さい。

今回驚いたことのひとつは、結構年配の方が、古いフィルムカメラを使っていい作品を出されていることです。そこには長年の技術の蓄積が光を放っています。

デジタルだフィルムだと分け隔てせずに、自分の作品にもっとも適した機材を駆使していい作品をつくる努力をしたいものです。

高岩 震

（フリーカメラマン、日本映画撮影監督協会員）

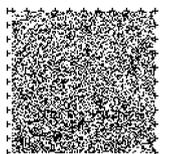
審査員一覧（敬称略）

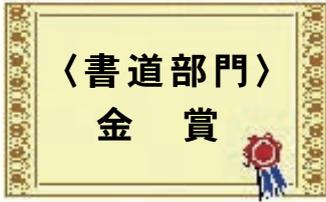
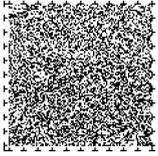
渡部 會山（創玄書道会審査会員、毎日書道展審査会員）

高岩 震（フリーカメラマン、日本映画撮影監督協会員）

炭谷 茂（公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会会長）

片石 修三（全国障害者総合福祉センター館長）





「琢」

宮城県 青山 良子

筆の開閉を上手に活かして大きな作品に仕上げました。紙面から溢れる力が東北の力そのものと感じました。



「游藝」

茨城県 福田 あすみ

筆先の特性を十二分に活かしています。線の充実度が高く大変高度な力量を見せた作品で余裕が感じられます。



「め」

山梨県 古木 香里

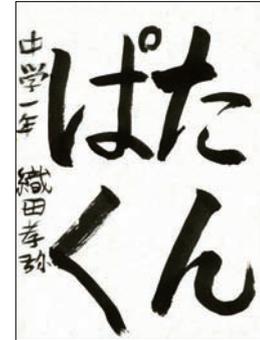
すっきりとした線で纏めています。送筆の速度に目を引かれます。文字の結構も自然であり感情豊かな作品です。



「今こ無とい日しハ可利耳」

岐阜県 清水登美子

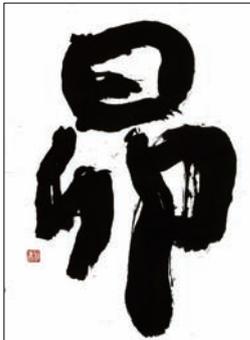
仮名作品として高度な仕上がりを見せています。運筆に迷いが無く流れの美しい作品となりました。見事です。



「たんぱく」

大阪府 織田 孝弥

しっかりとした線です。余分な力の抜けた執筆姿勢が凛とした作品に仕上がりました。文字の表情を良く掴んでいます。



「昂」

奈良県 今西 雅美

力強い線が魅力です。紙に筆先を食い込ませて線の深さを出しています。不自由さを逆手に取った点見事です。



「知」

徳島県 長江 知里

生気に満ちた線で大きな空間を掴んで紙面一杯に書かれています。墨量豊かな伸びやかな線が語る世界は楽しいですね。



「架け橋」

大分県 熊本千恵子

甲骨文字の虹が楽しい作品です。青墨を効果的に利用して明るく書かれ、手慣れた作品作りで余裕を感じさせています。



「すなはま」

さいたま市 小林 寿美子

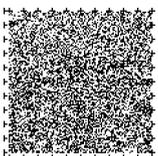
すっきりとした線を生み出すことの容易さを知り楽しんで表現しています。自然な筆の開閉がこの作品の見所です。

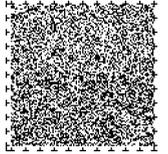


「舞」

さいたま市 岸下 智子

上半身を支える下部の大きさが目に付きます。速くに抜き去る穂先が構築性豊かな結構に結びつき、揺るぎない造形となりました。





「飛躍」

宮城県 蛭田 敏夫

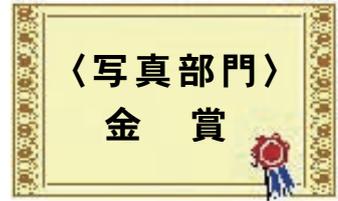
懐かしいニコンF3に300ミリを付けて、スローシャッターで流し撮りをして、白鳥の飛翔を見事に捕らえて、全作品のなかで抜群の出来です。お歳からして長い年月の中で磨き上げられた腕前のごとと推察、感服しました。



「走るスピード」

茨城県 金田 真輔

望遠系のレンズでスローシャッターを使った流し撮りで列車の動感を見事に捕らえています。ニコンデジタルの連写を生かした見事な作品です。拍手。



「そっちに飛ぶよ〜ん」

千葉県 古川 正利

蛙と花の取り合わせが秀逸で、しかも正確なピントと花の色再現が見事で、蛙に対する愛情が溢れています。写真は「愛」と言うことの典型ですね。



「嬉しき日」

岐阜県 水谷 早苗

お孫さんの可愛いくさ、紙風船、赤い傘、そして年月を感じさせる縁側、すべてが理想的な取り合わせで、映画の一瞬のような、素敵な一瞬です。



「溪流に咲く」

山口県 溝岡 洋介

長く通われた執念が見事に花開いた作品です。花の描写も見事ですが、とくにスローシャッターで溪流の流れを捉えた効果は抜群です。



「ナイスキャッチ」

山口県 吉村 隆

シャッターチャンスがまさにナイスキャッチです。二羽のちかめめの絶妙な組み合わせ、羽根の質感、見事な腕前です。



「小枝にキッス」

香川県 清藤 文男

片手での撮影の努力に敬意を表します。正確なピント、バックの選び方の上手さが羽根の透明感を含めて、素敵な描写です。



「ヨサコイ、突風しー長崎大学」

長崎県 塩塚 七雄

大学の女性が祭りに参加して、元気一杯ヨサコイを踊っている、青春の躍動が伝わってくる作品です。



「楽しみです」

千葉市 杉浦 孝雄

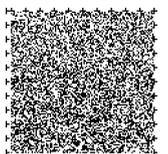
夫婦の白鳥が仲良く、今、飛び立とうとしている瞬間を見事に捉えています。逆光による羽根の透明感がみごとです。それにしてもびったり息の合った夫婦です。見事です。

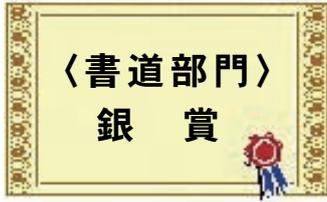
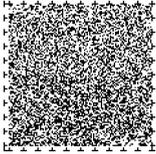


「黒部平の春」

浜松市 岩本 優子

逆光で春先の雪面の模様が見事に捉えられています。露出も構図も的確で、まさに雪の山の春ですね。





「寿」

青森県 太田 洋輔

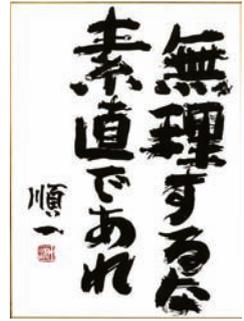
堂々と正面切った作品です。迷いの無い運筆で力強く書いています。心の強さがあればこそその強さでしょう。



「報恩」

福島県 鈴木妃佐子

筆先が良く働いた無理の無い運筆で艶やかな線を生み出しました。執筆、送筆共に力ある所を見せています。



「リハビリスローガン」

新潟県 石山 順一

座右の銘であろうか。自分の心の持ち様を何の街いも無く表現しています。自然な表現で心打つ言葉と表現です。



「雪」

岐阜県 近江 真司

上越などの雪は重たく多い量ですが、何か屋根より高くなった雪を想わせる表現です。破線の強さと厳しさが雪国の雪そのものです。



「私共々普通の幸福がある用に生ていられる用にと一言と書きました。」

岐阜県 秋田喜久江

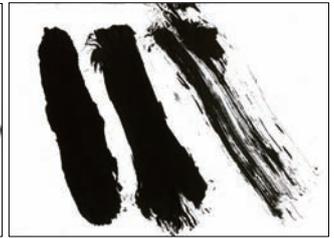
伸びやかで艶々した線の美しさに魅いられます。温和な心の動きがそのまま表出したような書き振りが見事です。



「一」

愛知県 富本 亮

重量感溢れる線です。筆記の用具としては異質のロープとのことですが、太く強くとのイメージを大切に書いた作品です。



「川」

滋賀県 鳥屋尾和起

象徴性を大切に「川」のイメージそのものです。身近に川があるので。急流と淀みを書き分けての表現ですね。



「草」

大阪府 藤本 健太

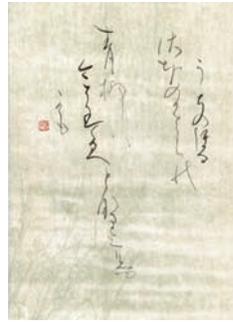
色が吹き付けられた台紙に青墨を利用して書かれた文字。豊かな草原の潤筆と風に揺れる葉のイメージが一体化した情趣が心地よいですね。



「初めての書写 十」

奈良県 鶴崎 陽仁

基本に忠実な筆使いで線の強さが目に付きます。特に速くに抜き去る縦画の伸びやかな強さは見事です。



「青柳」

広島県 藤原千代子

仮名特有の散布を掌中として書かれて書の喜びを直筆主体で書いています。最後の纏め方に非凡な力を見せています。



「生きる力 小さな感謝は、それが生きる力に」

長崎県 藤井 勲

病気に負けず力強く生きる心の持ち様が紙面に力強く出ている。線の温かさと強さと小書きの布字の工夫が見事です。



「いも」

宮崎県 溝辺 元気

豊かな収穫を楽しむ気持ちが線の豊かさに結びました。掘り出された大きな芋の驚きが「い」に良く出ています。



「仁智明達」

沖縄県 當山 敏子

迷いの無い運筆が生み出した明るく力強い線が纏められています。長い修練に裏打ちされた章法が見事です。



「拓海の家」

横浜市 本杉 拓海

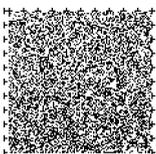
波静かな横浜の海でしょうか。澄んだ線に心洗われる感があります。大きな動きで自分の「海」を表現しています。

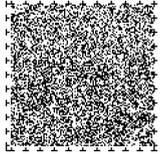


「澹如」

浜松市 諸井 勝子

確かな章法に裏打ちされた作品です。筆の弾力を上手に引き出してリズムカルに書いています。構成力も見事です。

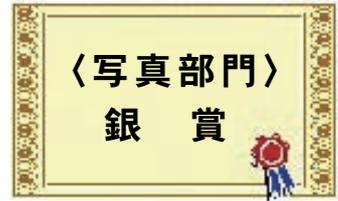




「蔵王と桜」
宮城県 赤間 恵一
蔵王の麓に一面にさく桜。そして、その上の青空に大胆に取り入れられた近景の桜。しつかり絞ってピントもびつしりして、白く輝く蔵王の雪と桜の取り合わせが見事です。



「男鹿のなまはげ」
宮城県 佐藤 幸之
「こつこつした岩のうえの二人のなまはげ、ホースも決まって、バックの青空の白雲もびつたりで、楽しい写真です。」



「可憐」
福島県 村上 美好
手前の花にびつたりピントが合って、本当に可憐な花ですね。バックの緑、薄紫、黒の階調が花を引き立てています。



「虹」
東京都 金子 峻介
快速で飛ぶゼット機と空気の摩擦で翼の上面に霧が発生するんですね。そしてその霧の中に太陽光によって虹が出来る、その一瞬を見事に捉えた不思議な写真です。



「サクラと赤い電車」
岐阜県 秋田 稔
兩岸に桜が咲く川の橋の上を赤い電車が走る、なんともどかな風景です。そののどかさが本当に上手く表現されています。



「無我夢中」
愛知県 白井 正美
花の蜜を求めて、沢山の蜜蜂が飛び交っています。彼らにとっては生活が掛かった大切な仕事。本当に「無我夢中」で働く姿がキャッチされています。



「青森県 北の旅路」
滋賀県 久保田一 枝
始め見たとき「一体どこの山かな」と思いました。なんと冰山だそうで、それもねぶた祭りの夏の真っ盛り。ふしぎな光景です。



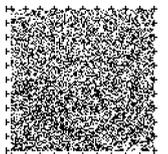
「水鳥」
沖縄県 川満 昭男
嘴の長い不思議な水鳥ですね。直ぐ逃げる人見知りする鳥を望遠で追いかけて見事に捉えましたね。努力の賜物です。素敵な写真です。

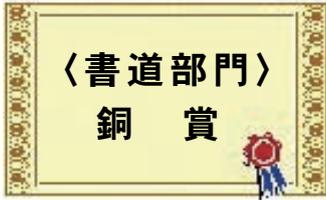
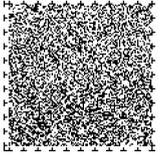


「音色高らかに」
仙台市 千葉 弘
素敵な写真ですが、一言言わせて頂くと、絵の下の部分を少し切って足ぎりにすると五人の姿が引き締まって見えます。僅かな気配りですが、絵の重点をどこに置くかで印象が大きく変わります。その方が引き締まって見えます。



「つながり」
広島市 堀越 義夫
不思議な花ですね。「植物による言葉の意味」というのは、ちよつと理解出来ないのですが、素直に形の面白さを追求された方が、見る人に伝わると思っています。写真に文学的な要素を持ち込めます。花自身に美しさを語らせてはいかがでしょうか。





「魂」

青森県 船橋 総一郎
切れ味鋭い刃物のような鋭い線が見事です。大胆にそして繊細にと書かれて構築性豊かな結構で纏めています。



「般若心経」

秋田県 佐々木 一太郎
細字は最後まで集中し続けて初めて通貫性ある作品となります。この作品は最後まで気持ちが途切れず通貫した見事な作品です。



「雲水」

山形県 斎藤 榮子
風に揺れる柳葉のように気脈の通貫性に優れた作品です。余分な肉を削ぎ取った線が心のままにゆったりと書かれています。



「社会復帰」

茨城県 谷島 和宏
丁寧にして意志的に書かれた揺るぎ無い線が作中に満ちた好作品。起筆から終筆までしっかりと思いが込められています。



「序曲」

茨城県 稲葉 幸江
小振りながら柔らかに書かれた線の温かさと伸びやかさが見事です。余分な力の抜けた執筆の成果でしょう。



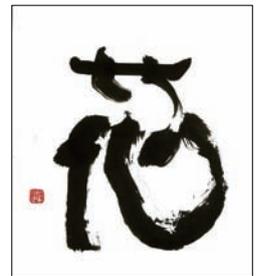
「つばめ」

群馬県 伊藤 強啓
大きな動きで紙面一杯に元気に書かれています。筆先を回転させる難しい所を上手に力を抜いて書き上げています。



「団体」

埼玉県 高橋 佑太
しっかりとした結体で上手に纏めています。特に多い縦画の処理が難しい所ですがしっかりと腕を振って書かれています。



「花」

千葉県 小池 真由美
川原野菊のような表現で可憐な花を想わせます。しっかりと根を張って咲かせた上部の爽やかな花のような線に魅かれます。



「先へ、サキへ」

東京都 松坂衣里子
ゆったりとした呼吸を感じさせる作品です。最後まで急がず丁寧に書かれて豊かな情趣を醸し出しています。



「夢」

神奈川県 上原 徳明
下方に向かい大きくなる字形に前進する姿が窺えます。起筆の緊張から解放へと進む様子が良く表れています。



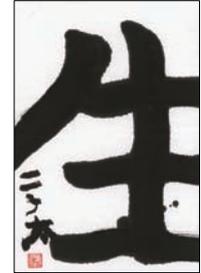
「雅」

岐阜県 高橋 英行
大きな空間を掴んで書かれています。筆先の弾力を上手に活かした直筆の深い線が作品に奥行きを与えて見事に纏めています。



「和光」

愛知県 戸田 貴之
横画の角度の統一など楷書を良く理解して書かれています。基本点画の理解も深い。また自用印も良くできています。



「生 … 生きる」

滋賀県 連山 昂太
大きく墨量豊かに書かれて書ける喜びが作中に溢れています。楽しく書くことで生き生きとした作品になることの証明でしょう。



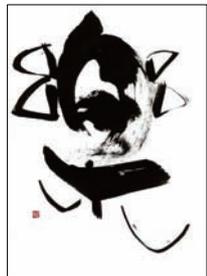
「風」

奈良県 池田 真一
颯々とした風が吹きました。終筆部に向かって速度が上がり天に吹き抜けた風のような表現は一幅の絵を想わせます。



「完投勝利」

鳥取県 新井 ほんかの
的確な筆法で書かれ良く纏まっています。縦画の確実性が見事です。また落款の美しい運筆は全体を引き締めています。



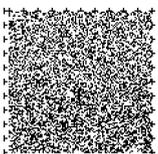
「楽」

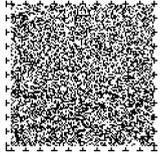
島根県 伊藤 規子
楽しい作品です。法則性に囚われず文字を再構築し感情を注入する手法は作品に絵画性を帯びさせます。楽しんで書かれています。



「瑞鳳」

佐賀県 宮本 久美
すっきりとした線を書き上げた行書作品です。意先筆後の呼吸がしっかりと身について空間での呼吸が良く繋がっています。





「慈」

宮崎県 河野 栄司

自然な呼吸から生み出された丸味を帯びた書線は何物にも拘泥しない境地を想わせます。落款も本文に良く合致しています。



「福如雲」

沖縄県 石川 国子

強くひかれた縦画の「福」、どっしりとした「雲」の下部などみごとな書き振りで、この線を掌中にする為の長い時間が窺えます。



「朴の花猶青雲の志」

仙台市 畠山 浩子

明るく粘りある線が見事です。穂先の弾力を上手に活かした筆意が作品に奥行きを与えています。余裕ある運筆が見事です。



「歩」

静岡県 片平 皓大

力強く書かれています。曲線を直線として書くことにより線の強さが表われますが終筆の曲線が全体をよく引き締めています。



「般若心経」

浜松市 杉田 成樹

手慣れた書き振りで、よく般若心経を書かれているのでしょう。章法の確かさが窺え線の充実度も高く見事な作となりました。



「海」

京都市 須松田正己

明るい海の色です。墨色に工夫を凝らし長い横線が全体を引き締めています。潮湯の変化が作品に奥行きを与えています。



「流れる雲」

広島市 奥下 モモ

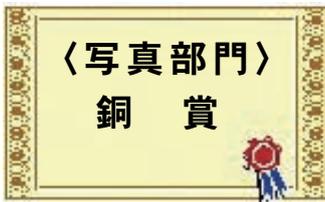
行書の流れが良く出ています。自然な筆使いで空間での呼吸が良く繋がっています。平仮名の清々しさが魅力です。



「清夏」

広島市 高倉 晴美

豊かな陽光を想わせる伸びやかな線で書かれています。筆圧の変化を楽しんで書いていて文字が大きく見える好作品です。



〈写真部門〉

銅賞



「ギネスに挑戦 十勝川イカダ下り」

北海道 粒見 澄男

事件としてはまことに面白く、楽しい記録ですが、さて、写真としては何かもう一つ訴えるもの、面白さが欲しいのです。立派な記録で、これも写真の大切な役割です。



「じえじえ」

青森県 船橋総一郎

絞りが浅くて、ピントがぼけている部分画あります。三脚につけて、しっかり絞ってもう一度挑戦してみてください。じえじえの題名の意味は私には解りませんが。



「静寂」

宮城県 野澤 充

大きな銀杏の樹の下の古い社。端正な構図の絵作りから言葉通りの「静寂」が伝わってきます。あなたの心のおだやかさも。



「良い声を聞かせてくれてありがとうございます！！」

福島県 馬場田幸一

精一杯のどの下を膨らませて啼く雨蛙の心が伝わってきます。愛情を感じます。



「シャボン玉」

福島県 佐々木皓宣

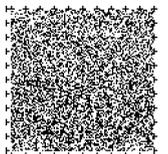
原発事故の苦難を乗り越えて、今、自宅に帰り大きく、綺麗なシャボン玉で遊んでいる。お孫さんへの愛情がしっかりと出ています。ご苦労様です。

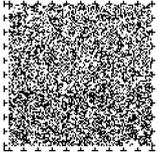


「七変化」

福島県 村松 市夫

紫陽花の花もいろいろ色が変わっていて、そこに逆光があたって不思議な、面白い写真になっています。まさに「七変化」ですね。





「できるかな？」

新潟県 丸山 紀行

おっちゃんとおお、年の差を乗り越えてお婆ちゃんと孫の親しい交わりが素直に出ています。素敵です。



「あんずの郷」

長野県 谷口 諒一

何度も訪れている知り尽くした杏畑。それにしてもバックの山並みの白と、杏のピンクと下草の緑の調和が、まさに信州の春を現していて、感心しました。ここを知り尽くした人でなければ写せない写真ですね。



「(孫) シャボン玉大きくできるかな」

岐阜県 一柳 正和

シャボン玉を膨らませようと真剣に口をとんがらせて挑んでいるこどもの表情が楽しいですね。



「黄金の満月とシャチホコ」

愛知県 籠橋 定省

太陽や月の出入りの場所と時間は毎日変化するの、苦労されたことは理解できます。それにしてもしっかりと粘って物にしたときの喜びは良くわかります。技術と努力と自然観察の総合された力です。



「紅葉」

滋賀県 岡田喜久雄

光線の方向を見定めながら、ポジションの設定も万全で、池の水のきらめきを取り入れて心憎いまでの秋の景色です。色がとても綺麗です。



「夕陽」

沖縄県 大城 俊雄

夕陽を求めて知床まで出かけた努力と、沖縄と知床の夕陽の違いをちゃんと見分け、写し分ける眼力に敬服しました。



「話を聞いて」

美咲市 高橋 正子

あまり人になつかない鳥が女性に話しかけるようなポーズをとっていて、女性はそっけない表情なので「話を聞いて」という題になったのでしょうか。楽しい写真ですね。



「紫黒米」

仙台市 山村 智朗

良く見ると画面の下に「紫黒米」と立札があります。しかし手前の紫山子の印象が強くて、紫山子をテーマにした楽しい写真に見えます。紫人には米の違いも判りませんし、どうしても、紫黒米のテーマが浮かんできません。別の迫り方を工夫してみてください。



「港で結婚式」

横浜市 千葉 富夫

いかにも港町横浜らしい風景で、バックの港のビルや船も素敵で、多分偶然行きあわせて写されたのでしょうか、カメラポジション、シャッターチャンス、すべて最高です。



「アー不審者発見！！」

広島市市 三好 哲

旅先の秋吉台で三匹の可愛い犬たちが「変なやつが来たぞ」と言うような目つきで作者を見ているのを写して、楽しんで題名を付けられたと推察します。楽しい写真です。



「ダルマ SUN」

広島市 竹内 節子

太陽が海面に沈む時によく見かける風景ですが、こんなに上手く写すことは、それなりに大変なことなんです。雲がなくなりすっかり晴れて、ダルマ SUN が見えるのは、めったにないことで、大成功ですね。



「阿蘇五岳」

福岡市 小嶋 勇介

多分外輪山の九重側から写されたのでしょうか。天候と光線に恵まれて素敵な阿蘇になっています。雲もいい形ですね。



「孫」

福岡市 中原 義隆

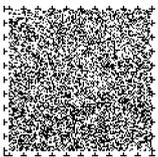
こんな楽しそうな写真は、簡単に写せるようで、なかなか写せないものです。三人の気合が合った瞬間をよく捉えましたね。

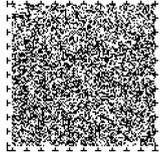


「夏休の朝」

福岡市 矢野 瑞穂

若者が自転車で一走りして、疲れたので、岸壁の上で一休みしている、いかにも夏休みの朝ののどかな、健康な風景で、手前の自転車の入れ方も自然でバックの長い橋も福岡の郊外らしく、ゆったりと、楽しい写真になりました。





「いのち」

秋田県 高橋 律子

露草の花のピントと露出がいささか甘いようですが、着眼点がたのしいので採用しました。そのところも少し研究してください。



「希望 (LA ESPERANZA)」

東京都 A

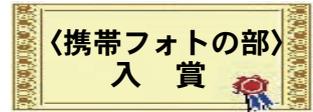
手前の林と丘の緑が画面を引き締め、二人の少年を浮き立たせています。上手い絵づくりで題名もいいですね。



「ブルームーン」

大阪府 アヤックマ

こんな風に色々加工できるのがデジタルの楽しさでもあるんですね。これを友達にメールで送るとたのしい会話がはずむでしょう。



お知らせ

個人会員の募集のお知らせ

日本障害者リハビリテーション協会では、個人会員を募集しています。

年会費：A会員／¥3,000 B会員／¥9,000 (B2会員／¥4,500)
C会員／¥13,500

会員特典

A会員

- メーリングリストに登載し、メール等による情報提供
- 本協会主催、共催の研修会、セミナーへの割引料金での参加

B会員 (B2会員)

- 月刊「ノーマライゼーション」の送付
※B2会員は、季刊「リハビリテーション研究」を送付します。
- メーリングリストに登載し、メール等による情報提供
- 本協会主催、共催の研修会、セミナーへの割引料金での参加

C会員

- 月刊「ノーマライゼーション」と季刊「リハビリテーション研究」の送付
- メーリングリストに登載し、メール等による情報提供
- 本協会主催、共催の研修会、セミナーへの割引料金での参加

※すでに雑誌を定期購読していただいている方の移行も可能です。

寄付金も随時受け付けております。

お問い合わせ先：総務部

TEL：03-5273-0601 FAX：03-5273-1523

E-mail：soumu@dinf.ne.jp

ご希望の方に、申し込み用紙をメールまたは郵送いたします。

戸山サンライズ (通巻第260号)

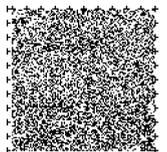
発行 平成25年12月10日

発行人 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 会長 炭谷 茂

編集 全国障害者総合福祉センター

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1 TEL.03 (3204) 3611 (代表) FAX.03 (3232) 3621

<http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>



魅力ある職場作りに ソウェルクラブがお役に立ちます。

新規会員募集中!

「Sowel Club(ソウェルクラブ)」はsocial(社会)とwelfare(福祉)の頭文字をとって名づけられた、福利厚生センターの愛称です。

掛金

掛金は職員一人当たり
毎年度 **1万円**
(一月当たり833円)です。

ソウェルクラブのしくみ

社会福祉事業経営者が
当センターと契約することにより、
その事業所に勤務する方々が
会員として登録され、自由に
福利厚生サービスを
利用することができます。

規模のメリット

1万1千か所を超える
社会福祉施設・事業所
23.2万人の会員数

多種多様なサービス

社会福祉事業に精通した
福利厚生センターならではの
きめ細かなサービスを
展開しています。

ソウェルクラブ “クラブオブ”

全国約 **75,000**か所の施設が
割引価格で利用できます。

新 サービス

「非常勤職員を対象としたサービスコース(掛金5,000円)」を平成26年4月より創設します。それに先立ち、平成25年11月から暫定契約でのサービス(サービスメニュー限定・掛金無料)を開始しました。



<http://www.sowel.or.jp>

詳しくは **ソウェルクラブ** で **検索**
または、お電話でお問い合わせください。



ソウェルクラブの資料請求、加入のお申し込みは



TEL ☎ **0120-292-711**
<http://www.sowel.or.jp>

社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビル10階